

<新旧対照表> 「請求革命 利用規定」 (兼 Web 口座振替受付サービス (請求革命専用) 利用規定)

項目	現 行	改 正 後	変更内容・補足説明等
<p>第1章 第1条</p> <p>第26条</p>	<p>「請求革命 利用規定」 (2024年11月改定)</p> <p>株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行または株式会社関西みらい銀行およびりそな決済サービス株式会社(以下総称して「当社」といいます)は、当社と、「りそなネット」「りそなネット(ワイド)」「りそな PayResort」「りそな PayResort+」のいずれかを契約した加盟店(以下「甲」といいます)より希望がある場合、甲に対し「請求革命」(以下「本サービス」といいます)を提供します。</p> <p>第1章 請求革命</p> <p>第1条(「請求革命」のサービス内容)</p> <p>1. 「請求革命」は、以下の各サービス(以下「関連サービス」といいます)を本サービス上で操作・連動することによりサービスの提供を行います。</p> <p>(1) りそなネット、りそなネット(ワイド)(以下総称して「りそなネット」といいます)</p> <p>(2) Web 口座振替受付サービス(請求革命専用)(以下「Web 口座」といいます)</p> <p>(3) りそなビジネスダイレクト(以下「ビジネスダイレクト」といいます)</p> <p>(4) りそな PayResort、りそな PayResort+ (以下総称して「PayResort」といいます)</p> <p>～ 一部省略 ～</p> <p>4. 本サービス等は、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行または、株式会社関西みらい銀行とりそな決済サービス株式会社が共同して提供します。</p> <p>第26条(合意管轄)</p> <p>本契約に関する訴訟については、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行または株式会社関西みらい銀行の本社所在地を管轄とする裁判所もしくは東京地方裁判所を管轄裁判所とします。</p>	<p>「請求革命 利用規定」 (2025年1月改定)</p> <p>株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行<del>または</del>、株式会社関西みらい銀行<del>または株式会社</del><b>みなと銀行</b>およびりそな決済サービス株式会社(以下総称して「当社」といいます)は、当社と、「りそなネット」「りそなネット(ワイド)」「りそな PayResort」「りそな PayResort+」のいずれかを契約した加盟店(以下「甲」といいます)より希望がある場合、甲に対し「請求革命」(以下「本サービス」といいます)を提供します。</p> <p>第1章 請求革命</p> <p>第1条(「請求革命」のサービス内容)</p> <p>1. 「請求革命」は、以下の各サービス(以下「関連サービス」といいます)を本サービス上で操作・連動することによりサービスの提供を行います。</p> <p>(1) りそなネット、りそなネット(ワイド)(以下総称して「りそなネット」といいます)</p> <p>(2) Web 口座振替受付サービス(請求革命専用)(以下「Web 口座」といいます)</p> <p>(3) りそなビジネスダイレクト、<b>みなとビジネスダイレクト</b>(以下「ビジネスダイレクト」といいます)</p> <p>(4) りそな PayResort、りそな PayResort+ (以下総称して「PayResort」といいます)</p> <p>～ 一部省略 ～</p> <p>4. 本サービス等は、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行<del>または</del>、株式会社関西みらい銀行<del>または株式会社</del><b>みなと銀行</b>とりそな決済サービス株式会社が共同して提供します。</p> <p>第26条(合意管轄)</p> <p>本契約に関する訴訟については、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行<del>または</del>、株式会社関西みらい銀行<del>または株式会社</del><b>みなと銀行</b>の本社所在地を管轄とする裁判所もしくは東京地方裁判所を管轄裁判所とします。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	<p><u>みなと銀行追加</u></p> <p><u>みなとビジネスダイレクトの追加</u></p> <p><u>みなと銀行追加</u></p> <p><u>みなと銀行追加</u></p>

改定実施日：2025年1月6日